
平成31年 3 月 宇美町議会定例会会議録 (第1日)

平成31年3月4日宇美町議会定例会を宇美町議会議場に招集した

提出された案件は次のとおり

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸般の報告
 (1) 議長事務報告
 (2) 町長行政報告
 (3) 教育委員会行政報告
日程第4 町長の提案総括説明
日程第5 特別委員会設置及び選任並びに付託

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸般の報告
 (1) 議長事務報告
 (2) 町長行政報告
 (3) 教育委員会行政報告
日程第4 町長の提案総括説明
日程第5 特別委員会設置及び選任並びに付託

出席議員 (14名)

1 番 丸山 康夫	2 番 平野 龍彦
3 番 安川 繁典	4 番 藤木 泰
5 番 入江 政行	6 番 吉原 秀信
7 番 時任 裕史	8 番 黒川 悟
9 番 脇田 義政	10番 小林 征男
11番 飛賀 貴夫	12番 白水 英至
13番 南里 正秀	14番 古賀ひろ子

欠席議員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 川畑 廣典

書記 太田 美和

書記 松田 好弘

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	木原 忠	副町長	……………	高場 英信
教育長	……………	佐々木壮一朗	総務課長	……………	佐伯 剛美
政策経営課長	……………	工藤 正人	財産活用課長	……………	中西 敏光
まちづくり課長	……………	丸田 宏幸	税務課長	……………	江崎 浩二
会計課長	……………	藤井 則昭	住民課長	……………	八島 勝行
福祉課長	……………	飯西 美咲	健康づくり課長	……………	藤木 浩一
子育て支援課長	……………	安川 禎幸	環境課長	……………	太田 一男
農林振興課長	……………	瓦田 浩一	建設・都市計画課長	…	一木 孝敏
上下水道課長	……………	藤木 義和	学校教育課長	……………	原田 和幸
社会教育課長	……………	安川 忠行			
町制施行100周年事業推進事務局長	……………				安川 茂伸

10時00分開会

○議会事務局長（川畑廣典君） 起立願います。礼。おはようございます。着席願います。

お知らせいたします。平成30年度第33回町村議会広報全国コンクール編集デザイン部門において、宇美町議会が奨励賞を受賞しておりますので、表彰状の伝達式を行います。

代表としまして、議会広報常任委員長の丸山議員、前のほうにお願いいたします。

〔表彰状伝達〕

○議会事務局長（川畑廣典君） これで伝達式を終了いたします。

お手元に本日の議事日程第1号をお配りしておりますので、御確認願います。

○議長（古賀ひろ子君） 改めましておはようございます。ただいまから平成31年3月宇美町議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

本定例会の採決について、9番、脇田議員の表決は挙手で行うこととしておりますので、御報

告いたします。また、本日、本会議終了後、議会改革調査特別委員会を開催する予定であります。よろしく願いいたします。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（古賀ひろ子君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員には、会議規則第125条の規定により、議長において1番、丸山議員及び2番、平野議員を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

○議長（古賀ひろ子君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。議会運営委員会におきまして、議案の件数並びに内容を検討いたしました結果、本定例会の会期は、本日から3月20日までの17日間とすることにいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日3月4日から3月20日までの17日間とすることで決定いたしました。

今後の議事は、事前に配付いたしております平成31年3月宇美町議会定例会日割表により進めることにいたします。

日程第3. 諸般の報告

○議長（古賀ひろ子君） 日程第3、諸般の報告を行います。

〔議長交代〕

○副議長（南里正秀君） 議長の事務報告を求めます。古賀議長。

○議長（古賀ひろ子君） 平成31年3月定例会議長報告。議長事務報告を行います。

平成31年1月10日に、糟屋地区議長協議会がありました。

初めに、福岡県町村議会議長会の第2回及び第3回の理事会報告がありました。

次に、協議事項では、糟屋郡自治会館組合の監査委員候補者についてと、自治会館組合の条例2件について協議を行いました。

報告事項では、町村議会議員研修会、平成31年歴代議長会、糟屋地区正副議長・議会事務局合同意見交換会、福岡県町村議会議長会定例総会、糟屋郡自治会館組合議会定例議会の開催について報告があり、最後に糟屋地区1市7町それぞれ12月定例会の議会報告がありました。

次に、平成31年2月18日に、福岡県町村議会議長会総会がありました。

初めに、全国町村議会議長会表彰の伝達及び福岡県町村議会議長会表彰が行われました。

全国表彰では、第33回町村議会広報全国コンクールの表彰があり、表紙写真賞、金賞として須恵町議会が表彰され、編集・デザイン部門の奨励賞として宇美町議会が表彰されました。

また、福岡県の議員表彰では、議員として23年以上であった者として、篠栗町の荒牧議員、志免町の二宮議員が表彰され、全国及び福岡県の議員表彰では、議会議長として7年以上であった者として、須恵町の三角議長、議員として15年以上であった者として、篠栗町の阿部議長、松田議員、大楠議員、志免町の丸山副議長、野上議員、須恵町の三角議長、今村副議長、三上議員、原野議員、合屋議員、新宮町の北崎議長、松井副議長、横大路議員が表彰されました。

議案第1号の会務報告では、この1年間に開催し、あるいは参加した会議とその概要の報告がありました。

議案第2号 平成29年度の福岡県町村議会議長会の決算は、歳入金額4,337万7,899円、歳出金額3,756万4,568円、差し引き金額581万3,331円でした。

また、議案第3号の平成31年度事業計画は、本年度とほぼ同じであり、平成31年度歳入歳出予算案は3,945万9,000円であります。

その後、議案第4号 各郡提出要望、議案第5号 決議及び議案第6号 規約の一部改正について、それぞれ審議を行いました。

以上、本日報告いたしました内容については、資料つづりを事務局に置いてありますので、ごらんいただきたいと思います。

以上で、議長事務報告を終わります。

○副議長（南里正秀君） 報告が終わりましたので、議長事務報告を終結します。

〔議長交代〕

○議長（古賀ひろ子君） 次に、町長行政報告を行います。

町長行政報告を求めます。木原町長。

○町長（木原 忠君） 改めまして皆さん、おはようございます。

平成31年3月宇美町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には公私ともに大変御多忙の中、御出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

まず、ただいま表彰式ございましたけれども、全国町村議会広報全国コンクールにおきまして、当宇美町議会が奨励賞を受賞されましたことに、心よりお祝いを申し上げます。

それでは、3月定例会に当たりまして、行政報告をさせていただきます。

昨年12月定例会におきまして、2019年度から2022年度までの4年間を計画年度とする「第6次宇美町総合計画後期実践計画」につきまして、議決をいただいたところでございますが、今後は町の将来像である「ともに創る 自然とにぎわいが融合したまち・うみ」を実現すべ

く8つの基本目標・28の施策を総合的かつ計画的に推進していく所存でございます。

そこで、本計画に示した重点施策のうち、特に「子育てと教育の充実」、「防災対策の充実」及び「行政経営の推進」を実践する組織体制を構築するため、平成32年1月1日付で行政組織の再編を行う宇美町課設置条例を本議会におきまして提案させていただいているところでございます。

具体的には、子育て支援部門の教育委員会部局への編入、防災対策に特化した課の設置、財政部門と収納対策部門の統合による歳入歳出全般の把握強化及び公共建築物の計画的な維持管理、更新等を行うため、施設営繕に特化した係の設置を行います。

また、組織全体のスリム化を図るとともに、スケールメリットを生かした行政組織機構の編成を行うことで、現行の16課2局38係を15課2局36係に変更するものでございます。

宇美町課設置条例について議題となりました際には、御審議の上、議決いただきますようよろしくお願いいたします。

次に、宇美町役場庁舎の方針について御報告をいたします。

これまで、現庁舎は災害対策拠点施設としての耐震性能を十分に満たしていないことや、老朽化により長寿命化したとしても、躯体の再生が期待できないことから、長寿命化による改修等の二重投資を避け、早期の建てかえを推進してきた経緯がございます。

平成28年5月には、「宇美町新庁舎建設基本構想」を策定し、一定の方針を定めましたが、その後、国から全国の地方自治体に対し、全ての公共施設等を対象に、総合的かつ計画的な管理を推進するための計画策定の要請を受け、平成29年3月に「宇美町公共施設等総合管理計画」を策定をいたしました。

庁舎におきましても、他の建築系公共施設と同様に、公共施設の一つとして検討することが、国が求めます総合的かつ計画的な管理推進につながるため、これまで計画しておりました庁舎単体での建てかえから、更新する際は、複合化施設へ転換を図る見込みでございます。

また、昨年から本年度末に完了を目指しております「宇美町公共施設再配置計画」は、上位計画となります総合管理計画の目標値を具体化することを目的として、計画策定を進めております。

そこで、庁舎に関しましても、一定の方向性が定まりましたので、御報告をさせていただきます。

計画では、建てかえ時期が重なる公共施設の複合化や、施設の集約化について検討を進めてまいりました。このため、庁舎、中央公民館及び住民福祉センターにつきましては、建てかえの時期が重なるため、何らかの複合化等の検討が必要と考えております。

また、計画では財政負担平準化の観点から、喫緊での建てかえや大規模改修が必要となる学校や社会教育施設を勘案すると、財政負担の大きい庁舎の建てかえ時期は、一定期間の順延が必要

であると、このように判断をいたしました。

そのため、庁舎につきましては、災害対策拠点施設としての耐震性能は十分に満たしてはいないものの、平成27年度に実施した耐震補強工事により、倒壊または崩壊する危険性が低いとされます住宅・一般建築物相当の安全性を有していることから、早急に長寿命化を施し、おおむね20年間程度は現庁舎を使用していく方針といたしました。

しかし、長寿命化を施しても、躯体の再生ができるわけではありません。まず、現状の耐力を保持するため、一定の外壁・防水改修を施す必要がございます。

そこで、平成31年度当初予算におきまして、改修に必要となる設計費を計上させていただいているところでございます。

また、庁舎本館窓口周辺につきましても、庁舎を建設しまして、20年後となる平成8年度の改修以来、これまで大きな改修を行っておらず、事後的保全を実施しているのが状況でございます。

現状の窓口は、プライバシーに配慮した構造ではないため、町民の皆様が窓口で相談しにくい状況が見受けられます。OAフロアにつきましても、事務室内の各所で下地材の破損が見られ、職員の労務安全の観点からも、今後20年間の使用に耐え得るとは言いがたい環境でございます。

そのため、平成8年度の内部改修から23年を迎える平成31年度に、時代のニーズと利用者視点に即した窓口レイアウトの変更を伴う庁舎本館窓口周辺の改修を予定いたしております。

なお、これらの内部改修時期につきましては、さきの報告にもありましたように、平成32年1月1日付で予定をいたしております、行政組織機構改革に合わせて実施する予定で、まずは詳細な検討が必要となる本館窓口部門の設計施工費を、平成31年度当初予算におきまして計上させていただいているところでございます。

次に、消防団員自動車運転免許等取得費補助金交付要綱の制定について御報告をいたします。

道路交通法の改正に伴い、普通自動車運転免許で運転することができる自動車の範囲が制限され、今後、各分団におきまして、消防自動車を運転することができない団員の割合の増加が見込まれております。

そこで、全ての分団におきまして、消防自動車を運転することができる団員を常時一定数確保するため、準中型免許の取得や普通免許のオートマチック限定解除審査等に要する費用の一部を補助する制度を創設いたします。

本制度の施行日は、平成31年4月1日を予定し、平成31年度宇美町一般会計予算に計上させていただいているところでございます。

次に、プレミアム付商品券事業について報告をいたします。

毎年、商工会が実施している「宇美町プレミアム付商品券」とは別に、平成31年度に限られ

るものとして、本年10月1日に消費税・地方消費税の税率が10%に引き上げられることに起因する低所得者及び子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えすることを目的としたプレミアム付商品券の販売が実施されることになりました。

当該事業は、平成31年度住民税非課税者及び3歳未満の子が属する世帯の世帯主を対象とし、券面額2万5,000円のを2万円で販売するもので、宇美町における対象者数は、おおよそ8,000人になると見込んでおります。

また、平成31年度当初予算におきまして、当該事業に係る概算事務経費を計上させていただいておりますが、この経費を含む事業費の総額につきましては、国が全額補助することとなっております。

現在は、当該事業に関する福岡県からの説明等が継続的に行われているところではございますが、詳細についてはまだ不透明なところもあり、今後は、福岡県や近隣自治体と密に情報交換等を行い、適宜議会に報告しながら取り組んでまいりたい所存でございます。

次に、「蹴—1GP（ケリワングランプリ）福岡大会 in 宇美町」について御報告をいたします。

2月3日、日曜日に、町制施行100周年記念プレ大会として、「蹴—1GP（ケリワングランプリ）福岡大会 in 宇美町」を宇美町総合スポーツ公園で開催し、町内外から54チームが参加、約500名が来場をいたしました。

宇美町と同じく、2020年に町制施行100周年を迎える宮崎県都農町を発祥とする「蹴—1GP（ケリワングランプリ）」は、年齢、経験を問わず、誰でも参加できる5人制のPK大会として、多くの方々に親しまれており、町内からは宇美南中学校サッカー部をはじめ、消防団チーム、商工会青年部チーム、役場職員チームなどに加え、当議会からも宇美ギイ〜ンズに参加していただき、大いに盛り上がりました。

また、今回はスペシャルゲストとして、元日本代表フォワードの山下芳輝さんと宇美町出身でデフサッカー（聴覚障がい者サッカー）日本代表のゴールキーパー松元卓巳さんを招聘して、大会を盛り上げていただきました。

スペシャルゲストに加えて、片足や片腕を切断した、または先天的にない選手がプレーするアンパティサッカーの日本代表として2度のワールドカップに出場された宇美町在住の野間口圭介さんも選手として参加されるなど、障がいがある人もない人も一緒にスポーツを楽しむという、新たなスポーツ価値を発信できたのではないかと、このように考えております。

来年は、町制施行100周年記念大会として開催することとしておりますので、引き続き御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

次に、宮崎県都農町町制施行100周年記念行事推進協議会の視察研修の受け入れについて御

報告をいたします。

2月12日、13日の両日、都農町長をはじめ、都農町町制施行100周年記念行事推進協議会の視察を受け入れました。

12日には、宇美町町制施行100周年記念事業推進委員会との合同研修を開催し、両町の記念事業の内容や進捗状況について説明が行われた後、委員による活発な意見交換が行われております。

13日は、エクスカージョンとして大野城跡をはじめ、光正寺古墳、歴史民俗資料館を学芸員が解説を行いながら見学していただき、その後、宇美八幡宮では境内に残る安産信仰に関する伝承の数々を宮司に詳しく説明をしていただきました。

宮崎県都農町とは、今後ともさまざまな事業を通じて交流を深めていきたいと考えているところでございます。

次に、健康づくり事業について報告をいたします。

平成30年度の集団検診につきましては、昨年度よりも日程を3日ふやして、延べ31日とし、各小学校区を含む6カ所で健康診査、がん検診を実施いたしました。

総合計で3,260人の方が受診され、現在は個別の結果説明を行っております。

また、新規事業といたしまして、町内全ての小学校におきまして、小学5年生を対象とした血液検査うみっ子健診を実施いたしました。

児童数388人に対し、保護者の同意が得られました183人に実施し、実施率は47.2%でございます。その結果、LDLコレステロールが基準よりも高かった児童が16.9%、血糖検査の一つでありますヘモグロビンA1cが基準よりも高かった児童が32.8%であり、平成28年度に文部科学省のモデル事業として宇美小学校で取り組みましたスーパー食育スクール事業の結果よりも数値が高いということが明らかになっております。

うみっ子健診につきましても、受診した児童の保護者の方全員に対して、個別の結果説明と食生活等の生活習慣改善のための保健指導を行っております。

今後も、事業を継続し、学校や町内の医療機関の先生方と協力をしながら、子どもたちが健やかに成長し、生涯にわたって生活習慣病を予防する力を身につけるための取り組みを行ってまいります。

次に、上水道事業について御報告をいたします。

福岡地区水道企業団水源開発の五ヶ山ダム建設事業につきましては、現在試験湛水が継続中で、当初の平成30年4月からの供用開始予定がおくれておりますが、本年度におきましても、7月豪雨以降、少雨傾向が今なお続いている状況で、2月20日現在の貯水率は79.7%で、試験湛水が完了していないことから、平成31年4月の供用開始につきましては、さらにおくれる見

込みでございます。

供用開始となりました折には、改めて御報告をさせていただきます。

次に、下水道事業について御報告をいたします。

下水道整備事業につきましては、都市計画決定区域を定めておりますが、都市計画区域外からの公共下水道への汚水流入や今後の下水道整備計画の策定を見据えまして、都市計画審議会におきまして御審議をいただき、拡大前の都市計画決定区域、899ヘクタールに35ヘクタールを追加して、934ヘクタールにすることについて、手続を進めております。

最後に、町立保育所の民営化の進捗状況について御報告をいたします。

町立保育所につきましては、昨年8月に策定をいたしました第2期保育所整備計画に基づきまして、平成32年度以降の民営化に向けて着手しているところでございます。

昨年の11月には、保護者代表の方や町立保育園の園長で構成します子ども・子育て会議、保育所整備検討部会を開催し、さまざまな立場から御意見をいただき、この会議の報告を受け、本年3月1日から4月12日までの期間におきまして、民営化事業者を公募している状況でございます。

既に、町内外の数社の法人から問い合わせ等をいただいているところでございますが、今後のスケジュールといたしましては、書類選考による一次選考を経て、5月にプレゼンテーションによる二次選考を実施し、事業者を決定する予定でございます。

今後も、引き続き、町立保育所民営化の事務作業を丁寧に進めてまいり所存でございます。

最後になりますが、今後とも議員の皆様の御理解とお力添えをお願い申し上げ、行政報告を終わらせていただきます。

○議長（古賀ひろ子君） 報告が終わりましたので、町長行政報告を終結します。

続いて、教育委員会行政報告を行います。佐々木教育長。

○教育長（佐々木壮一朗君） 平成31年3月議会定例会が開催されるに当たりまして、12月定例教育委員会以降における教育行政の主なものについて報告をいたします。

初めに、平成30年12月25日に実施いたしました定例教育委員会について報告いたします。

このことにつきましては、資料にお示ししています内容から3点につきまして、具体的に報告させていただきます。

1点目は、12月6日に実施いたしました韓国慶尚南道教育庁視察研修の受け入れについてです。

受け入れ学校は宇美中学校です。韓国慶尚南道の教育長さんや先生方30名が来町されました。

主な研修内容は、生徒指導についてです。日程の中で、宇美中学校の生徒指導の基本方針やその実態が述べられました。

学校内を参観後、生徒指導に関する内容で意見交流を行いました。いじめ問題、教師による体罰などの実態、またその対策等についての論議を行いました。

2点目は、12月17日に実施いたしました北海道日本ハムファイターズ球団所属の中島卓也選手出前授業についてです。

中島選手の出身校であります井野小学校で、子どもたちと軽運動交流と「食とスポーツ」というテーマでの食育学習を実施いたしました。

地元出身の選手ということで、子どもたちも目を輝かせ、中島選手に質問をしていました。子どもたちにとって、とてもよい経験になったと思います。

3点目は、定例教育委員会での情報交換の場で論議されました不登校問題についてです。

平成31年度1月現在、不登校兆候の児童生徒につきましては、小学校16名、中学校は43名、不登校の児童につきましては小学校が47名、中学校が39名です。

現在、小学校の不登校児童が多くなっていることに危惧しているところです。このことにつきましては、教育委員会の中でも実態の分析と具体的な取り組みについて論議を重ねているところです。今後、不登校要因の的確な把握、学校関係者・家庭・関係機関の情報共有、個々の児童生徒に合った組織的・計画的な策定が重要になってきています。

教育委員会におきましても、不登校や長期欠席の早期把握のほか、学校における取り組みを支援するため、研修の充実による教員の資質向上、決め細かな指導の充実のための適切な人的配置、保健室、相談室等の環境整備、適切なアセスメントを得られる人材の配置など、教育の条件整備が必要となってきました。

このような考えをもとに、本年度の施策について振り返り、来年度も不登校問題につきましては、重点内容として取り組んでまいりたいと考えております。

次に、年が変わりまして平成31年1月13日に実施いたしました成人式について報告いたします。

新成人対象者426名の約76%に当たる324名の新成人が参加いたしました。本年度も新成人による成人式実行委員会委員によって、式典の企画・運営が行われ、第一部の式典では、新成人代表から、「責任を負うことを恐れず、さまざまなことに挑戦していく新成人でありたい」という決意が述べられました。

第二部での新成人の集いでは、思い出のスライドショーの上映や恩師からのビデオレターなど、趣向を凝らした企画が実施されました。

次に、平成31年1月24日に実施いたしました定例教育委員会について報告いたします。このことにつきましては、資料にお示ししています内容から2点につきまして、具体的に報告させていただきます。

1点目は、図書館を使った調べる学習コンクールについてです。

第22回図書館を使った調べる学習コンクールにおける宇美町の小中学校の結果について御報告いたします。

平成30年度は、宇美町で3,114点の作品が集まり、校内審査、司書教諭、学校司書による1次審査、町代表による2次審査を経て、町内入選を果たした46点が全国の審査に進みました。

全国で延べ10万7,000を超える作品の中から、宇美町の児童も優良賞を1名、奨励賞4名、佳作41名を受賞いたしました。今後も学校図書館、町立図書館の有する機能の活用を図りながら、本コンクールの取り組みを通して、さらに読書教育を推進してまいりたいと思います。

2点目は、平成30年度小学校標準学力テストの結果についてです。

小学校第1学年から第6学年までの児童を対象に、国語科と算数科で実施されました標準学力調査におきまして、宇美町の結果を学年別に見ますと、小学校2年生で全国を上回り、日ごろの指導の成果があらわれているところです。

しかしながら、3年、4年生の中学年で、昨年度より下降傾向でした。

現在、各学校では、今回の結果をもとに学力の分析を行い、本年度明らかになった課題を本年度中に解決すべく実態に応じた取り組みを推進しているところです。

また、教育委員会としましても、外部から講師を招聘し、宇美町全体の学力分析と授業分析を行う予定です。引き続き、この待ったなしの課題であります、宇美町の児童生徒の学力向上に向け取り組んでまいりたいと思っております。

次に、平成31年2月20日に実施いたしました定例教育委員会について報告いたします。このことにつきましては、資料にお示ししています内容から4点につきまして具体的に報告させていただきます。

1点目につきましては、1月26日に実施いたしました宇美町小学生読書リーダー・中学生読書サポーター養成講座実践報告会及び閉講式についてです。

この講座につきましては、小学生や中学生が読書活動に携わりながら、読書活動における実践的なスキルや、専門的な技術を学ぶことで、学校のリーダーとして読書活動の充実を図ることができるようにする取り組みです。

小学校19名、中学校は13名、平成30年6月24日の開講式より、約7カ月間、さまざまに用意されたプログラム内容を実施し、実践報告会では、学習した経験を生かし、読み聞かせやビブリオバトルの実演を参加した保護者や先生方に披露いたしました。

2点目につきましては、和歌山県湯浅町教頭会視察研修についてです。

2月4日に宇美小学校で視察を受け入れました。今回の視察内容はコミュニティ・スクールにつ

いてです。文部科学省から努力義務として通知され、現在コミュニティ・スクールを実施している学校もふえてきています。

湯浅町につきましては、教育長が視察メンバーに加わり、今後の取り組みの重点として考えているということで、宇美小学校の職員と熱心に論議を行いました。

今後も、宇美町としましても、コミュニティ・スクールの充実に努めてまいります。

3点目につきましては、平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査についてです。

平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査における宇美町の児童生徒の結果につきまして御報告いたします。

対象は、小学校第5学年、中学校第2学年です。本年度多くの種目で昨年度より伸びが見られました。特に、女子は小中学生とも4種目で全国や県の結果を上回り、昨年度からの伸びが見られました。また、児童生徒質問用紙からは、「友達と協力して課題を解決する活動を行っていますか」「学んだことを振り返る活動を行っていますか」という質問に対する肯定的な回答が多く、宇美町で展開されます保健体育科の授業改善が進んでいることが伺えます。

今後も、調査結果をもとに、体力向上プランに基づく取り組みを推進してまいります。

4点目につきましては、教職員による不祥事防止対策の取り組みについてです。

昨今、教職員による不祥事が相次いで発生したことを受け、福岡教育事務所管内におきまして、これまで本年度5回の市町不祥事防止対策委員会が開催されました。この委員会の中で、本町における取り組みとして、毎月定期的に不祥事対策の具体的な取り組みについて情報交流をしていることや、不祥事防止のための研修会を開いていることの報告をしているところです。

最後に、2月26日に実施いたしました学校教育推進協議会についてです。

2月26日に、うみ・みらい館におきまして、本年度第2回目の学校教育推進協議会を開催いたしました。

学校の職員、保護者、地域の皆様をはじめ、80名の方にお越しいただき、各学校の校長が報告いたしました本年度の教育活動の成果と課題につきまして共有することができました。

当日は、議員の皆様にもお越しいただきました。ありがとうございました。

参加者からのアンケートからは、学力向上に関する学校への期待、学校・家庭・地域が連携することの大切さを思ったなどの声が寄せられました。

教育委員会としましても、本年度明らかになりました成果と課題をもとに、学校と一体となりまして、来年度の教育活動を充実させていきたいと考えております。

以上、甚だ簡単ではありますが、12月定例教育委員会以降における教育行政執行の主なものについて報告いたしました。

今後とも宇美町の教育力向上のため努力してまいりますので、議員各位の御指導、御協力をお

願ひ申し上げ、教育委員会行政報告といたします。

○議長（古賀ひろ子君） 報告が終わりましたので、教育委員会行政報告を終結します。

日程第4. 町長の提案総括説明

○議長（古賀ひろ子君） 日程第4、町長の提案総括説明を議題といたします。

町長より本定例会に提案されました案件は、諮問案1件、規約の変更案1件、町道路線の認定案4件、条例案8件、予算案10件の計24件であります。

町長の提案総括説明を求めます。木原町長。

○町長（木原 忠君） それでは、平成31年3月宇美町議会定例会に当たりまして、議案の提案理由の説明を申し上げます。

本議会に提案しております議案は、諮問案件1件、規約の変更案件1件、町道路線の認定案件4件、条例案件8件、予算案件10件の計24件でございます。

まず、諮問第1号の人権擁護委員候補者の推薦につきましては、人権擁護委員松田初善氏の任期が、平成31年6月30日で満了することに伴い、同氏を候補者として推薦することについて、人権擁護委員法の規定により議会の意見を求めるものでございます。

次に、議案第3号の福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組規約の変更につきましては、平成31年3月31日限り、ふくおか県央環境施設組合、飯塚市・桂川町衛生施設組合、浮羽老人ホーム組合及び東山老人ホーム組合が解散のため、福岡県市町村職員退職手当組合から脱退し、また、平成31年4月1日からふくおか県央環境広域施設組合が新規設置により福岡県市町村職員退職手当組合に加入することに伴い、福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数を増減し、福岡県市町村職員退職手当組規約を変更するため、地方自治法の規定により議会の議決を求めるものでございます。

議案第4号から第7号までの町道路線の認定につきましては、道路法の規定により、大名坂8号線、大名坂9号線、柳原10号線及び早見16号線の4路線を新規に町道として認定するに当たり、議会の議決を求めるものでございます。

議案第8号の宇美町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、災害援護資金の貸し付けについて、所要の規定を整備するものでございます。

議案第9号の葬祭場使用料の一部助成に関する条例の一部を改正する条例につきましては、北筑昇華苑組合立北筑昇華苑条例の一部を改正する条例の施行に伴い、葬祭場使用料の助成金の額を改めるため、所要の規定を整備するものでございます。

議案第10号の宇美町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、後期高齢者

医療制度の保険料軽減特例の見直しに伴い、国民健康保険制度の旧被扶養者減免のうち応益割保険税の減免期間を改めるため、所要の規定を整備するものでございます。

議案第11号の宇美町国民健康保険高額療養資金貸付基金条例の一部を改正する条例につきましては、高額療養費支給制度の拡充により、高額療養資金貸付制度の利用者が減少していることに鑑み、基金の額を減額するため、所要の規定を整備するものでございます。

議案第12号の宇美町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきましては、学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴い、放課後児童支援員の資格要件につきまして、所要の規定を整備するものでございます。

議案第13号の宇美町上水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例につきましては、学校教育法の一部を改正する法律及び技術士法施行規則の一部を改正する省令の施行に伴い、布設工事監督者及び水道技術管理者の資格基準につきまして、所要の規定を整備するものでございます。

議案第14号の宇美町職員の勤務時間に関する条例の一部を改正する条例につきましては、人事院規則15-14（職員の勤務時間、休日及び休暇）が改正されたことに伴い、職員の正規の勤務時間以外の時間における勤務につきまして、所要の規定を整備するものでございます。

議案第15号の宇美町課設置条例につきましては、第6次宇美町総合計画後期実践計画に掲げる重点施策を実践するため、行政組織機構を再編するものでございます。

議案第16号の平成30年度宇美町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出それぞれ219万9,000円を減額し、予算総額を4億2,344万9,000円とするものでございます。

補正の主な内容は、後期高齢者医療広域連合納付金の額の確定による補正となっております。

議案第17号の平成30年度宇美町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、歳入歳出それぞれ956万4,000円を減額し、予算総額を41億6,407万5,000円とするものでございます。

補正の主な内容は、年度末を見通しての各費目の整理に伴う補正を行っております。

議案第18号の平成30年度宇美町上水道事業会計補正予算（第4号）は、決算を見通した所要の補正を行っております。

収益的収支の収入で281万3,000円減額補正して、7億4,969万7,000円に、支出で286万5,000円減額補正して、7億2,812万5,000円としております。

これにより、今年度の純利益は2,277万円余となり、年度末の資金残は4億8,768万円余を見込んでいるものでございます。

議案第19号の平成30年度宇美町流域関連公共下水道事業会計補正予算（第4号）は、決算

を見通した所要の補正を行っております。

収益的収支の収入で956万6,000円減額補正して8億8,397万4,000円に、支出で516万8,000円増額補正して8億7,596万5,000円としております。

また、資本的収支の収入におきまして、企業債等で1億750万8,000円減額補正して5億3,386万9,000円に、支出では、下水道事業費等で3,756万2,000円減額補正して9億1,771万8,000円といたしております。

これにより、今年度の純利益は437万円余となり、年度末の資金残高は3,975万円余を見込んでいるものでございます。

議案第20号の宇美町一般会計補正予算（第6号）は、歳入歳出それぞれ7,351万5,000円を追加し、予算総額を118億2,712万8,000円とするものでございます。

本補正予算は、平成30年度の決算を見通した各事務・事業費の整理が主なもので、繰越明許費及び地方債の補正をあわせて提案させていただいております。

歳出では、介護保険関係経費1,804万9,000円、町立保育園運営経費2,786万5,000円、特定教育・保育施設運営経費1,926万2,000円、ごみ処理事業費4,020万1,000円、最終処分場運営経費688万9,000円、埋蔵文化財調査事業費1,601万8,000円、（現年）農地農業用施設災害復旧費716万7,000円などの減額を行う一方、財政調整基金費1億5,001万円、庁舎建設等基金費9,305万5,000円、町制施行100周年記念事業基金費1,200万2,000円、重度障害者医療支援経費552万6,000円、ひとり親家庭等医療支援経費302万2,000円、流域関連公共下水道事業会計繰出金2,000万円などの増額を行っております。

歳入では、町民税2,100万円、固定資産税600万円、民間保育園運営費等負担金1,221万3,000円、町有地売払収入6,478万9,000円、町制施行100周年記念事業応援寄附金810万1,000円、子育て・教育環境整備事業応援寄附金991万円などの増額を行う一方、国民健康保険基盤安定負担金674万4,000円、町長指定事業寄附金1,074万円、発掘調査業務委託金、これは事業主の負担分でございますが、1,581万4,000円、補助災害復旧事業債690万円などの減額を行っております。

議案第21号の平成31年度宇美町後期高齢者医療特別会計予算は、歳入歳出それぞれ4億3,477万6,000円とするもので、前年度と比較をいたしますと、2.1%、912万8,000円の増額となっております。

歳出の主な内容は、後期高齢者医療広域連合納付金4億1,739万8,000円でございます。

歳入の主な内容は、後期高齢者医療保険料で、広域連合算定の保険料見込額に予定収納率を乗じて算定し、2億9,215万円となっております。

議案第22号の平成31年度宇美町国民健康保険特別会計予算は、歳入歳出それぞれ40億7,469万4,000円とするもので、前年度と比較をいたしますと7.1%、3億908万5,000円の減額となっております。

歳出の主な内容は、保険給付費で、一般被保険者及び退職被保険者等の医療給付に係る経費を、過去3か年度の実績をもとに推計し、総額で前年度比5.6%減の28億5,849万9,000円を計上、また国民健康保険事業費納付金として、10億1,810万5,000円を計上いたしております。

歳入の主な内容は、国民健康保険税で一般被保険者及び退職被保険者等の保険税につきまして、それぞれ医療分、後期高齢者支援金分及び介護納付金分の調定見込額に予定収納率を乗じて算出し、計上いたしております。

県支出金は、医療費に対する普通交付金が主なもので、29億125万9,000円を計上し、諸収入の雑入、歳入欠かん補填収入では、本予算の収支均衡を図るため、1億1,830万8,000円を計上いたしております。

議案第23号の平成31年度宇美町上水道事業会計予算は、総給水戸数1万3,949戸、年間総配水量312万立方メートルを業務の予定量とし、予算編成を行っております。

収益的収入では、前年度比1,355万2,000円増の7億6,273万1,000円を予定しており、支出では人件費、物件費、受水費などの経常経費と減価償却費等で7億2,692万9,000円を予定いたしております。

資本的収支では、収入におきまして、下水道事業に伴う配水管布設替工事補償費等で、9,595万8,000円を計上しており、支出では、企業債元金償還金及び配水管工事、上水道施設工事など投資的経費として4億588万3,000円を予算計上いたしております。

なお、平成31年度におきます収支は1,790万円余の純利益、年度末の資金保有額は4億226万円余を見込んでおります。

議案第24号の平成31年度宇美町流域関連公共下水道事業会計予算は、総処理戸数1万2,025戸、年間処理水量251万立方メートルを業務予定量とし、予算編成を行っております。

収益的収入では、前年度比1,199万5,000円増の9億4万9,000円を予定しており、支出では人件費、多々良川流域下水道事業維持管理負担金などの経常経費と減価償却費、企業債利息等で8億8,647万9,000円を予定いたしております。

資本的収支では、収入におきまして国庫補助金、企業債、一般会計繰入金、受益者負担金等で6億5,826万8,000円を計上しており、支出では企業債償還金、下水道事業費等、投資的経費といたしまして、9億12万6,000円を予算計上いたしております。

なお、平成31年度におきます収支は、1,119万円余の純利益、年度末の資金保有額は4,495万円余を見込んでおります。

議案第25号の平成31年度宇美町一般会計予算は、歳入歳出それぞれ116億5,448万7,000円とするもので、前年度と比較いたしますと約7.7%、8億3,321万5,000円の増額となっております。

歳出につきましては、議会費は1億1,747万2,000円とし、議員報酬等、事務局職員人件費、議会運営経費を計上いたしております。

総務費は、11億8,562万6,000円とし、総務管理費の一般管理費では総務関係職員人件費、人事秘書関係経費、福利厚生・職員研修費、庁内共同事務関係経費などを計上いたしております。

文書広報費では、町誌編さん事業費など、これらのほか財政管理費、会計管理費、財産管理費、企画費、電子計算費、自治振興費、生涯学習推進費、交通安全対策費、防犯対策費、施設管理費、町制施行記念事業費などを計上いたしております。

徴税費では、税務事務に携わる関係職員人件費、税務事務関係経費などの税務総務費のほか、賦課徴収費を計上いたしております。

戸籍住民基本台帳費では、関係職員人件費、戸籍住民基本台帳管理費など、選挙費では、参議院議員選挙管理執行経費など、統計調査費では、平成31年度実施されます農林業経営体調査や全国家計構造調査の調査関係経費などを計上いたしております。

また、監査委員費では、監査事務関係経費を計上いたしております。

民生費は、47億1,476万5,000円とし、社会福祉費では、社会福祉関係の事務事業費であります社会福祉総務費や国民健康保険事業費、障害者福祉費、高齢者福祉費、高齢者福祉施設費、介護保険事業費、後期高齢者医療費を計上いたしております。

児童福祉費は、児童福祉総務費、児童手当費、ひとり親家庭等医療費、放課後児童健全育成事業費などの子育て支援事業費、保育園費、児童福祉施設費などでございます。

衛生費は、12億1,776万2,000円とし、保健衛生費では保健衛生総務費、保健衛生施設費、予防費、環境衛生費、公害対策費、福岡地区水道企業団出資金などの上水道費を、清掃費では清掃総務費、美化推進費、塵芥処理費、し尿処理費を計上いたしております。

労働費は、2,057万3,000円で、働く婦人の家運営経費を計上いたしております。

農林水産業費は、1億4,699万1,000円とし、農業費では農業委員会費、農業総務費、農業振興費、農地費を、林業費では林業総務費、森林機能保全事業費などの林業振興費を計上いたしております。

商工費は、4,607万8,000円とし、商工総務費、商工業振興費、観光費、消費者行政推

進費を計上いたしております。

土木費は、16億4,477万7,000円とし、土木管理費では、土木総務費を、道路橋りょう費では道路橋りょう総務費、道路橋りょう維持費を、河川費では河川総務費を、都市計画費では都市計画総務費、街路事業費、流域関連公共下水道事業会計繰出金に係る公共下水道費、公園費などを、住宅費では、町営住宅の管理・建設に係る住宅管理費及び住宅建設費を計上いたしております。

消防費は、4億7,418万円とし、常備消防費、非常備消防費、消防施設費、防災対策費、災害対策費を計上いたしております。

教育費は、10億5,817万1,000円とし、教育総務費では教育委員会費、事務局費、就学援助事業費などの教育支援事業費を計上いたしております。

小学校費では、5つの小学校の学校管理費、教育振興費、施設整備費を、中学校費では、3つの中学校の学校管理費、教育振興費、施設整備費を、幼稚園費では、私立幼稚園就園奨励事業費を計上いたしております。

社会教育費では、社会教育総務費、青少年教育費、人権教育費、公民館費、図書館費、社会教育施設費、文化財保護費、歴史民俗資料館費などを、保健体育費では保健体育総務費、体育施設費、学校給食費をそれぞれ計上いたしております。

災害復旧費は、400万円とし、農林業施設単独災害復旧費、公共土木施設等単独災害復旧費でございます。

公債費は、10億409万2,000円を計上いたしております。

平成30年度と比較いたしますと元金2,263万3,000円の増額、利子1,285万円の減額となっております。

歳出に対する歳入でございますが、まず、自主財源につきましては、町税36億1,226万2,000円、分担金及び負担金1億3,139万1,000円、使用料及び手数料1億7,854万1,000円、財産収入4,093万5,000円、寄附金3,500万円、繰入金2億8,456万円、繰越金1億3,000万円、諸収入2億847万8,000円であり、自主財源の総額は、46億2,116万7,000円となり、全体の39.7%の構成比となっております。

また、依存財源は、地方譲与税8,691万9,000円、地方消費税交付金6億3,300万円、自動車取得税交付金2,800万円、地方特例交付金3,000万円、地方交付税25億1,634万円、国庫支出金19億1,820万6,000円、県支出金9億4,456万7,000円、町債8億4,150万円などであり、総額は70億3,332万円となっており、構成比は60.3%となっております。

以上で、提案総括説明を終わりますが、それぞれの議案が議題となりましたときには、担当者より詳細に説明をさせますので、御議決いただきますようお願いをいたしまして、提案理由の説明を終わらせていただきます。

○議長（古賀ひろ子君） 終わりましたので、町長の提案総括説明を終結します。

日程第5. 特別委員会設置及び選任並びに付託

○議長（古賀ひろ子君） 日程第5、特別委員会設置及び選任並びに付託についてを議題といたします。

お諮りします。議長を除く13名の委員で構成する条例審査特別委員会及び当初予算審査特別委員会を設置し、議案第8号から議案第15号までの条例案8件は、条例審査特別委員会に、議案第21号から議案第25号までの当初予算案5件は、当初予算審査特別委員会にそれぞれ付託して審査することにしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子君） 異議なしと認めます。したがって、議長を除く13名の委員で構成する条例審査特別委員会及び当初予算審査特別委員会を設置し、別紙議案付託表のとおり、議案第8号から議案第15号は条例審査特別委員会に、議案第21号から議案第25号は当初予算審査特別委員会に付託して、審査することに決定いたしました。

お諮りします。条例審査特別委員会の委員長に10番、小林議員、副委員長に3番、安川議員、当初予算審査特別委員会の委員長に11番、飛賀議員、副委員長に8番、黒川議員を選任したいと思います。これに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子君） 異議なしと認めます。したがって、条例審査特別委員会の委員長に10番、小林議員、副委員長に3番、安川議員、当初予算審査特別委員会の委員長に11番、飛賀議員、副委員長に8番、黒川議員を選任することに決定いたしました。

○議長（古賀ひろ子君） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれで散会することにいたしたいと思います。御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子君） 異議なしと認めます。本日はこれで散会いたします。

○議会事務局長（川畑廣典君） 起立願います。礼。お疲れさまでした。

11時08分散会
